業務仕様書

Ⅰ　一般事項

１　調達目的

本仕様書は、独立行政法人都市再生機構（以下「甲」という。）の事務所におけるビジネスホンシステム機器（以下「機器」という。）の新規調達に伴う導入機器、回線及びビル側既設機器に関わる調達・設置・調整作業について落札者（以下「乙」という。）が行うべき事項を示したものである。

２　調達範囲

（１）導入機器の調達及び設置（別紙１及び別紙２のとおり。）

（２）機器等の適切な稼動調整

３　調達スケジュール

（１）納入完了期限

平成 27 年７月 17 日

（２）賃貸借期間

平成 27 年７月 17 日から平成 32 年７月 16 日まで

４　納入場所

独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部

新虎通りまちづくり事務所（〒105-0003 東京都港区西新橋2-18-7）

５　納入作業

（１）甲の指定する設置場所において、乙の責任と負担により、導入機器の搬入、据付け及び調整等を納入完了期限までに完了し、使用可能な状態にすること。

（２）乙は作業の実施に当たり、事前に作業日程、作業場所、作業内容及び作業実施者等を含む作業日程表をあらかじめ甲に提出しなければならない。

（３）導入機器の使用方法の説明を職員等に行うこと。

Ⅱ　必要要件

導入機器は、次の要件を全て満たす機器とする。なお、基準品の詳細仕様は別紙２のとおり。

１　主装置

最大外線数　12ｃｈ、最大内線数　30 台

停電時に３分間動作のバックアップが可能なこと。

２　デジタル多機能電話機

オンフックダイヤル、リダイヤルポーズ、フッキング、保留、ワンタッチダイヤル及び短縮ダイヤルの機能があること。

３　留守番応答機能等

・　営業時間内（昼間）、営業時間外（夜間）及び定休日のモード切替えを手動で行えること。
・　職員不在時の携帯電話等への転送機能を有すること。

４　通話録音機能

通話中の音声を手動で録音できる機能を有すること。
最大録音時間４時間以上とする。

５　収容通信回線

別紙１のとおり。

６　想定使用状況

別紙１のとおり。

７　拡張性要件

将来、回線若しくは電話機を追加した場合にも対応可能な機種であること。

８　保守要件

全拠点、統一電話番号にて一元的な故障受付が可能であること。

９　その他

導入機器に必要な部材、工事資材、消耗品等は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等により調達し、搬入については甲の担当者の指示に従うこと。

Ⅲ　工事

１　内容

（１）主装置の設置
（２）多機能電話機、接続ケーブル等の設置及び配線
（３）内線番号の設定
（４）留守番応答機能及び通話録音機能の設定

２　設置、調整等作業

・納入完了期限までに甲の指定する場所に機器を配置し、必要な配線、調整及び動作確認を行うこと。

・ボタン割付け、内線番号設定等の詳細作業内容については、甲の職員と打合せの上、設定を行うこと。

・現地の作業に当たっては、その方法・手順等を甲及びビル管理者と詳細に協議すること。また、搬入方法・経路等について事前に確認し、ビル管理者に届出が必要な場合には所定の手続を取ること。

３　瑕疵担保責任

賃貸借期間の開始日から１年以内に正常な使用状態で発生した事故及び不具合については、乙の責任とし、無償で修理又は交換を行うものとする。

４　納入検査

導入機器の納入後に甲の指定する職員による納入検査を行い、検査合格をもって納入完了とする。なお、納入検査には、乙が立ち会うものとする。

納入検査の結果、導入機器の全部又は一部に不合格品を生じた場合には、乙は直ちに当該機器を引き取り、その代替品を甲の指定する職員が定めた日時までに納入するものとする。

５　連絡指示事項

本仕様書の各項目に不明な点がある場合は、乙は甲の指定する職員と打合せを行い、その指示に従うこと。

６　提出書類等

機器取扱説明書

機器構成図、配線図

７　その他

（１）乙は、導入機器に賃貸借機器であることを示すラベルを乙の負担により作成し、貼り付けるものとする。ラベルの形式については別途指示する。

（２）本仕様書に記載のない事項であって、本調達に際し必要と認められる事項が発生した場合は、乙は甲の指定する職員と協議し、その指示に従うこと。

（３）乙は、本仕様書に基づく全ての作業において、甲が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

問合せ窓口
〒103－0028 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル18階
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部
都心業務部　業務推進チーム
TEL　03-5200-8612

別紙１

機器設置仕様

１　新機種設置台数

機器名	主装置	標準電話機
台　数	1	8

２　収納通信回線及び想定使用状況

（1）収納回線

ひかり電話　１契約（５ch）　直収　　※通信事業者と契約予定。

（2）事務所内の回線に対しダイヤルインの設定を行うこととする。

別紙２

機器詳細仕様

１　主装置　【基準品：ＮＴＴ製　αＮＸⅡ　TypeM】

主な機能	仕　　様
外線発着信	外線を使用し発信、着信応答が可能であること。
内線発着信	内線を使用し発信、着信応答が可能であること。
保留・転送	通話の保留及び他電話機への転送が可能であること。
表示	カレンダー、通話時間等の表示が可能であること。

２　デジタル多機能電話機

【基準品：ＮＴＴ製　デジタル多機能電話機（18 ボタンタイプ)】

区　　分	仕　　様
ナンバーディスプレイ表示	着信時相手発信者番号がディスプレイ表示可能であること。

※１　同等品による場合には、同等性を証明する書類を提出すること。

※２　全て新品で１年間以上のメーカー保証があること。